



(京都府女性就業サービスセンターのPOP講習修了生 福田 明子さんの作品です。)

目 次

□巻頭言 (金森トシエ).....	2
□知事との10分インタビュー (島根県知事).....	3
□発掘してますか ニューメニュー (秘書実務とワープロ、ビル清掃).....	4
□パソコンカリキュラム (その1、その2).....	5~6
□出張相談会を開設しました.....	7
□円滑なる婦人就業援助事業運営をめざして.....	8
□平成3年度実施婦人就業援助センター技術講習会受講者アンケート.....	9~10
□平成3年の女子労働の概況.....	11~12
□センター紹介 (北海道、滋賀県).....	13~14
□お待ちしております.....	15

“素手”ではたたかえない

金森 トシエ

(県立かながわ女性センター顧問)



「やる気さえあれば、この人手不足、人生経験豊かな中年女性のパワーは無視することはできないと思います。どうかオバタリアンと馬鹿にしないで、その努力を認めて欲しいと思います。」

「年齢が若い人ほど、きれいで楽な仕事、高給になるほど汚れる仕事、きつい仕事、冷えてつらい仕事が多くなり、そして賃金は安い感じがします。」

私どもの女性センターがこのほどまとめた第2回「主婦再就職調査」の自由回答欄に前述のような主婦の不満の声がいくつか見られた。

調査に目を通しながら、私はちょうど10年前、東京で開かれた女性と就労のシンポジウムで、大手百貨店の会長が「パートにも燃えるパートと燃えないパートがいる」と発言して会場から笑い声が起こったことを思い出した。彼は、十把ひとからげの扱いでなく、燃えるパートにはそれなりの賃金や処遇を考えて主婦/パワーの活用を進める時代だ、と呼びかけたのであった。

それから10年……。『婦人労働白書』も分析しているように、女性の就労にも多様な選択肢が広がりがつつある。今回の私どもの調査でも、事業所側の再就職主婦に対する姿勢は極めて積極的で、平均賃金も772円(5年前の第1回調査では608円)とアップしている。

しかし、再就職した主婦の満足度は前回調査より減り、仕事の忙しさ、低賃金、ストレスなどの不満が増え、事業所側の燃えるパート対策はいまだしの感がある。

だがまた、今回調査で「再就職の準備をした」主婦は15%に過ぎない。その70%が「役に立った」と答えているだけに、再就職を望む主婦に“素手ではたたかえない”ことを呼びかけたい。事業所側・主婦側それぞれにまだ多くの課題がありそうである。

期待します 島根の女性

島根県知事 澄田 信義

—早速ですが、お伺いします。今日の社会情勢の中で、特に家庭責任を負いながら働くことを希望する女性についてどのようにお考えでしょうか。

澄田 島根県でも働く女性が増えてきていますが、女性の社会参加は私も男性も十分認識し、共に社会を支えていかなければならないと思います。

また、これからの社会が活力をもって発展していくためには、子育ての持つ役割が非常に大事だと思います。そのために、女性が仕事と育児を両立できるよう働きやすい環境作りを進めることが、行政に携わるものの役割と考えています。

—そうおっしゃって頂くと、働く女性のひとりとしてとても嬉しく思います。

また、家庭に入ってからでも再就職をめざす女性のために婦人就業サービスセンターでは、様々な就業援助を行っておりますが、意欲のある女性の活用策や能力開発を進めていく上で、県として何かお考えがありましたらお聞かせ下さい。

澄田 働き場だけでなく地域の担い手としての女性の役割も高まっています。そこで女性による地域づくりを支援していくために、「女性ファンド」という公益信託を全国に先駆けて今年度設置しました。

女性の就業対策としても婦人就業サービス



センターの移転計画にあわせ、充実強化を図るつもりです。さらに、女性人材情報センターや働く女性育成アドバイザーなどを通じて、働く女性の相談に應じたり地域や職場で活躍する女性の情報発信体制を整えたりもいたします。

—そういったことが、地域の活性化、定住化につながっていくわけですね。最後に島根の働く女性に一言お願いいたします。

澄田 島根の女性は非常にまじめで、しかも粘り強いという評価がある反面、引っ込み思案で積極性に欠けるという見方もあります。私が島根の女性に期待することは、積極果敢に発言もし、行動もし、あらゆるものに挑戦して欲しいことです。しかし、控え目の良さも失って欲しくないという欲張りな注文も付け加えておきましようか。

—女性の一員として自覚を持って頑張りたいと思います。どうもありがとうございました。

●インタビューは島根県労政訓練課婦人就業援助担当 山本 英子です。

秘書実務とワープロ

福岡県女性就業援助センター(筑豊支所)

今日、事務の多くはO A機器で処理されるようになり、女性労働者の役割が変貌しようとしています。現代の女性労働者は、企業社会の人間関係の中で重要な役割が期待され、あわせて新たな能力向上が求められています。

当センターの技術講習科目の中でも、需要の高いものの一つとしてワープロ講習とワープロを含めた複合科目講習があげられます。講習修了後の就職状況ではワープロの資格技能だけではなく、さまざまな能力を備えている人が、よりよく就職しているようです。

企業ニーズにあった女性労働者・自立した女性労働者としての能力向上をめざす科目として、平成3年度より秘書実務とワープロの複合講習を実施しています。

今年度は秘書実務14日間とワープロ7日間の日程で、秘書実務では、挨拶・敬語・心のこもった応対・交際のマナー接遇等を実際に一人一人実習しながら学びます。この内容は社会生活全般にも役立つもので、受講生及び共催会場の職員の方々等からも好評を得ています。

さらに文部省認定秘書技能検定3級合格を目標に、文書作成・取扱・会議等の実務処理と一般知識・ペン字などのO A化に対応する技能を習得します。ワープロ操作技能と合わせ、より以上に事務系の仕事に生かせること、また販売関係等他の職種にも充分に対応出来るのではないのでしょうか。

秘書検定試験には、ビジネス教育・就職対策として、年々受験者が増加している中で、平成3年度は、3級検定試験は修了生100%合格、さらに2級検定試験でも受験生の90%が合格しました。修了後の就職状況も良好で、さらにニーズの把握とニーズにあった講習科目、内容の充実に務めていきたいと思っています。

ビル清掃

沖縄県婦人就業援助センター

地域と時代のニーズに対応した新規科目の創設が求められている今日において、「ビル清掃」は中高年齢者の就業対策として有効な科目であり、かつ、地域の産業に直接に貢献できることを目指している当センターの基本的な考え方に合致するものであることから、積極的に導入を図りたい科目でした。反面、受講生が集まるだろうかという不安も強く、実施決定についてはかなり躊躇したものです。同様の問題は「ホテル・レストランサービス科」にもありましたが、広報を徹底することにより解決できたという経験もあり、今回も全力で取り組みれば実施できるものと判断し、導入を決定しました。

「ビル清掃科」実施要領は以下のとおりです。

1. 主旨目的

近代的高層ビルなど高機能や多機能なビルの環境衛生設備にも対応できる、より質の高い「ビル清掃員」の養成を目的とする。

2. 主催

沖縄県婦人就業援助センター

共催

沖縄ビルメンテナンス協会

3. 講習予定時期

平成4年11月(予定)

4. 講習場所

沖縄ビルメンテナンス協会研修室

5. 定員

15名

6. 内容

講習は講義、実技、実習に分けて行い、作業の安全と衛生、環境衛生管理、ビル清掃の基本作業、器具、機械の扱い方等を学び、各企業で実習訓練を行う。

7. 講師

協会から推薦し、知事が委嘱する。

パソコン日程表

新潟県婦人就業援助センター

指 導 内 容	時 間
・パソコンの基礎知識	(3時間)
情報処理とコンピュータ	1
コンピュータの機能と装置	1
コンピュータのプログラム	1
・パソコンの基本操作	(4時間)
電源の入れ方と切り方	1
キーボードの操作方法	2
電卓のような使い方	1
・BASICプログラミングの基礎	(98時間)
データの出力	6
データの入出力	8
四則演算	10
繰り返し処理	10
条件の判定	10
データの準備	10
データの印字	10
データの集計と平均	12
最大値・最小値	12
練習問題	10
合 計	105時間

パソコン日程表

大阪府中央労働事務所女子労働者センター

日	教	程
1	一太郎V4.3	開講式、再就職準備プログラム、コンピュータの基礎知識
2		パソコンの基礎と文字入力
3		基本的編集機能1（コマンドの説明、挿入、削除、複写、移動等）
4		基本的編集機能2（書式設定、センタリング、右寄せ、文字飾り等）
5		定型文書の作成、ブロック編集、文字機能
6		
7		印刷機能1・2
8		
9	ロータス1-2-3	基本的な知識と操作
10		ワークシート1（入力、保管、読み込み、絶対座標と相対座標）
11		ワークシート2・3（ワークシート命令、設定、ファイル命令、移動複写命令、範囲命令）
12		関数（算術関数、日付関数、その他の関数）
13		
14		演習問題
15		グラフ機能（データの範囲について、グラフの作成手順、カレントグラフ）
16		印刷機能（プリンタへの印刷手順、テキストファイルへの出力手順）
17		データベース
18	MS-DOS	MS-DOSの概要
19		コマンド指定（ディスクの初期化、コピー、ディスク内の表示）
20		バッチファイル、CONFIG. SYS
21	総括	質疑応答、修了式

出張相談会を開設しました

山梨県立婦人労働開発センター
所長 小野 不二子

女性の職業意識の高まり、若年人口の減少等女性の就業を取り巻く環境は変化していますが、こうした状況を踏まえた女子労働力の積極的な活用のために、当センターにおいては、平成4年度から県内の公共職業安定所との共催により「女性職業問題相談会」を実施しています。本相談会は、ショッピングセンター等へ就業相談員等が出向き、出産等により職業生活が一時中断していたが、再就業を希望する女性等を対象に就業相談、技術講習の案内、内職のあっせん、情報の提供等を行い、公共職業安定所は職業紹介を行うもので、月に1回のペースで、県内5か所において実施します。本相談会の開催は当センターから遠隔地にあるショッピングセンター、大型スーパー等、多数の利用者が期待される県内の店舗で行われます。日頃、地理的な事情から当センターで相談を受けられない女性も、気軽に立ち寄れるよう配慮しています。

この相談会が始まった経緯は、昨年に各職業安定所が地域のショッピングセンターにおいて「ハローワーク・レディース相談会」を開催していることの情報を得たことでした。共催により相乗効果が得られるので、職業安定課と交渉するとともに、関係公共職業安定所長に対してもセンター職員の同席について了解を得るなど共催の実現に向かって取組み、平成4年度の新規業務とすることができました。このような経緯から公共職業安定所の「ハローワーク・レディース相談会」の開催に合わせて実施されるので、相互に相乗効果が期待されます。職業安定行政との連携はたいへん重要であり、これからも密接な関係を持ちたいと考えています。

「女性職業問題相談会」の名称は、商工労働部長が自ら命名しました。当センター職員を初め、関係者の愛情により誕生した相談会です。当セン

ターには、この相談会が地域に根を下ろし、大きく葉を広げるよう育てる役割があります。

この相談会は今年度始まったばかりですが、職員一人ひとりが知恵を出し合い、細やかな愛情を注いで、大きな木となることを願い努力したいと思います。本相談会を利用して「よかった」という利用者の声を求めて職員一同がんばります。

なお、本相談会の開催場所、開催曜日、関係公共職業安定所の名称は次のとおりです。

①開催場所、開催日、関係公共職業安定所

① 韮崎ショッピングセンター「ルネス」毎月第1水曜

(5/6より。韮崎公共職業安定所)

② 河口湖ショッピングセンター「ベル」毎月第3火曜

(5/19より。大月公共職業安定所富士吉田出張所)

③ ひうが山梨店 毎月第3金曜

(5/15より。塩山公共職業安定所)

④ ニチイ石和店 毎月第1金曜

(5/1より。甲府公共職業安定所)

⑤ オギノリバーサイドモール 毎月第4金曜

(4/24より。甲府公共職業安定所)



円滑なる婦人就業援助事業運営をめざして

岐阜県婦人就業援助センター

岐阜県婦人就業援助センター（以下「センター」という。）は、NHK大河ドラマ『信長』で有名になった岐阜市の稲葉山（現：金華山）を間近にした岐阜県岐阜総合庁舎内に所在しています。同庁舎は大正時代に建造され化石も点在している大理石で作られた、浪漫的な香漂う建物です。

当センターは、昭和33年に「内職公共職業補導所」として各務原市に設置され、昭和41年に岐阜県庁の移転にともなって、現在の場所に移転をし、昭和55年に「婦人就業援助センター」へと名称の変更をし、現在に至っています。

女性の再就職の援助を全面的に行うセンターは他機関、関係業界や市町村とも連絡を密にして運営にあたらなければ円滑なる事業運営ができないわけでありです。

そこで、当センターでは、相互の意見調整、情報交換の場として、以下紹介します年間5回の会議を恒例的に開催しており、センター事業運営の一助としています。

まず、センターで重要な役割を担うのが県内10ヶ所に配置している就業援助相談員（以下「相談員」という。）による業務です。相談員がその職務を全うするためには、所管市町の理解と協力が不可欠です。そのため、毎年度4月早々に、「婦人就業援助行政運営会議」を開催します。これは、相談員、相談員の所管市町・関係市職員が一堂に会するものです。年度始めということで、新任相談員や市町職員のために、センターにおける年度の事業運営方針等を説明し、支援と協力を要請するとともに、相談員設置市から要望の強い移動講習については、技術講習の日程説明や次年度への技術講習の地域ニーズの把握と協力要請を行っています。

7月には、相談員の研修会を行っており、各相談員から活動状況、抱えている問題、地域毎の業界ニーズの把握等意見交換を行い、相談業務の充実と相談員の資質向上を図っています。

業界の話し合いの場としては、毎年度9月に「婦人就業援助開発推進会議」を開催しています。これは行政機関（国も含む）、各種婦人団体・事業主団体と商工会議所が構成メンバーとなっています。事業主団体として、当県の地場産業である既製服

・陶磁器・刃物関係業界から出席していただき、各業界の現状説明やセンターへの要望等を受けます。各業界とも求人形態は内職からパートに移ってきており、また機械化を反映してCADオペレーターを求める声も出て、時代の流れを直接感じる事のできる場ともなります。

講習会関係の会議としては、年度末の3月に「婦人就業推進合同会議」を開催しています。これは、関係個別事業所やその年度の講習修了者に参加してもらいます。講習修了生の生の声を聞き、事業所からの要望やアドバイスを受けます。講習科目・その難易度の検討や内容のより一層の充実を図るのに参考になる会議です。

センター運営には女性をめぐる社会の動きももちろん見逃せません。

高齢化問題の一環として老人の在宅福祉が再評価されている今、相談事例の中にも「老人がいるので外に出て働けない」という者もでてきています。また、平成4年4月1日から育児休業法が施行されましたが、「無給でも良い」ということから、内職をして少しでも家計の足しにしようとする人もいないのではないかと、当センターは予想しています。

ライフスタイルの多様化により、今までの様な画一的施策では、対処しきれない部分もでてきています。

各々のニーズに答えていくために、センターの今後の運営方針をもう一度よく検討する時期に来ているのではないかと考える今日この頃です。



婦人就業援助行政運営会議風景

「再就職には専門的な職業知識・技能が必要」 婦人就業援助センターアンケート調査結果

平成3年8月に全国の婦人就業援助センターにおいて技術講習を受講中の方を対象に「婦人就業援助センターアンケート」実施し、約550通の回答が寄せられました。このアンケート結果の一部はすでに平成3年版「婦人労働の実情」でご紹介しましたが、概要は次のとおりです。

1. 受講生の属性

受講生の年齢は35歳～39歳が24.3%、40歳～44歳が31.4%と35歳～44歳層が55.7%を占め、受講生の過半数を超えている。

学歴については、高卒が58.6%と約6割、次いで高専、短大卒が27.4%と続いている。

配偶関係については、既婚者が80.7%、未婚者は13.5%となっている。

2. 子供について

同居の子供の有無については、72.4%の者に子供があり、そのうち末子の年齢が6歳未満の者が18.9%、6歳から14歳の者が52.6%、15歳以上の者が28.6%であった。末子が就学前であるのは約2割である。

末子が14歳未満である者に対し、講習受講中の子供の面倒について聞いたところ「本人や夫の母等の家族」に子供の面倒をみてもらうとするものが40.8%と多いが、講習中、施設に保育室があれば利用したいとする者は末子が6歳未満である者の69.7%に上り、保育室への高いニーズが表れている。

にみてもらうかについては、「保育園」とする者が60.5%と最も多く、「本人や夫の母等の家族」は34.2%と少なくなっている。「当面働く予定はない」とする者は0であり、就業への高い意欲が表れている。

3. 直前についていた仕事について

講習を受講する前に、仕事をしてきた経験があるかについては、89.7%と約9割の者に仕事の経験があった。

そのときの就業形態は正社員が51.0%、パートが35.5%であり、正社員が半分を占めている。

そのときの職種については、事務職が52.8%と過半数を占め、サービス職業従事者が11.2%、販売・営業職が9.8%、専門・技術職が9.2%と続いている。

その仕事についていた期間については、1～3年未満が26.5%、5～10年未満が24.1%、その中間である3～5年未満が17.3%であった。

その仕事をやめた理由は「結婚、出産、育児のため」が28.1%と最も多く、「仕事がつく（合わない）ため」が8.6%、「パートだったため」が8.6%と続いている。「老親等の介護のため」は3.8%と少ない。

また、その仕事をやめてから現在までの期間については3年未満が71.7%と多いが、一方10年以上とする者も15.1%となっている。

4. 受講中の科目について

現在受講中の科目については、ワープロが55.1%と過半数を占め、経理事務が18.9%と続いている。その他、簿記ワープロ、簿記パソコン、税務、販売等があった。

5. 受講の理由について

講習を受講しようとした理由（複数回答）は「知識・技術等を身につけて将来に備えたいから」が52.6%と最も多く、高い意欲が表れている。また、「専門的な資格を取得したいから」が48.3%、「少しでもよい条件で働きたいから」が47.0%であった（第1表）。

6. 再就職のための知識・技能

再就職をするためには、どのような知識・技術等が必要かと思うかという問い（複数回答）に対しては、「専門的な職業知識・技能」と答えた者が73.5%と最も多く、講習により専門的な職業知識・技能を身につけ再就職に臨もうとする者が多いことが表れている。具体的にはOA機器の操作、事務的職種に必要な知識・技能などが上がっている（第2表）。

7. 他に行ったこと

講習以外に職業に必要な能力を向上させるために行ったことについては「セミナー、講習会等に参加した」とした者が多い。

8. 講習後の就職の希望

講習後の就職については、「すぐに就職したい」が60.5%、「しばらく準備期間をおいてから就職したい」が37.8%であった。「しばらく準備期間をおいてから就職したい」理由については「もっと知識・技術等を身につけてから」が52.4%となっている（第3表）。

9. 希望する就業形態及び職種

希望する就業形態としては、正社員が40.5%、パートが40.4%と正社員希望がやや多くなっている。また、事務職を希望する者が70.8%と多く、次いで専門・技術職15.9%となっている（第4表）。

第1表 講習を受けようと思った理由(M. A.)

(単位：%)

計	子供が大きくなり手が かからなくなったから	暇な時間があったいな いから	専門的な資格を取得し たいから	少しでもよい条件で働 きたいから	正社員として働きたい から	希望する職種につきた いから	知識・技術等を身につけて 将来に備えたいから	そ の 他
100.0	19.5	15.9	48.3	47.0	17.3	24.7	52.6	3.8

第2表 再就職のために必要な知識・技術等(M. A.)

(単位：%)

計	働く女性の 状態や仕事につ いての基礎的な職 業知識	専門的な職業知識						職種に関 連する資 格の取得	企業の求 人状況や 職場、仕 事の変化 等の経済 知識	そ の 他
		計	ワープロ 等のOA 機器操 作のため の知識・技 能	事務的職 種に必要 な知識・ 技能	物品の販 売やサー ビスに必 要な知識 ・技能	医療等専 門的な職 種に必要 な知識・ 技能	そ の 他			
100.0	35.3	73.5 (100.0)	(89.5)	(73.3)	(8.8)	(13.5)	(2.0)	47.2	16.0	0.9

第3表 講習後の就職の希望

(単位：%)

計	すぐに就職し たい	しばらく準備期間をおいてから就職したい(M. A.)					
		計	育児や親の介 護等がある	健康に自信が ない	家族の協力が 得られない	もっと知識・ 技術等を身に つけてから	そ の 他
100.0	60.5	37.8(100.0)	(27.6)	(5.2)	(3.8)	(52.4)	(16.7)

第4表 希望する就業形態及び職種

(単位：%)

計	正社員	パート	その他	管理・ 監督職	専門・ 技術職	事務職	販売・ 営業職	サービ ス職	その他
100.0	46.5	40.4	10.8	0.4	15.9	70.8	2.4	2.5	3.8

平成3年の女子労働者の概況

婦人局婦人福祉課

女子労働力人口は2,651万人で、58万人(2.2%)の増加であった。労働力率は50.7%で、前年に比べ0.6ポイント上昇した。女子の労働力率は昭和63年以降上昇を続けて、平成2年には昭和44年以来約21年ぶりに50.0%を超え、3年も引き続き上昇となった。

年齢階級別にみると、20～24歳層の75.6%と45～49歳層の72.1%を左右の頂点とし、30～34歳層の52.9%を底とするM字型曲線を描いている。前年に比べ、25～29歳層の1.8ポイント、55～59歳層の1.6ポイント、30～34歳層の1.2ポイント、60～64歳層の1.2ポイント、50～54歳層の1.0ポイントと幅広い年齢層での上昇が見られた。これを10年前(昭和56年)と比べると、15～19歳層で0.2ポイント低下しているのを除き、すべての年齢階級で上昇しており、特に25～29歳層では結婚年齢の上昇等も反映して13.2ポイントと大幅に上昇している(図1)。

女子就業者は2,592万人で、前年に比べ56万人(2.2%)の増加となった。このうち、雇用者数は1,918万人で、前年に比べ84万人(4.6%)増と2年の増加数をやや下回るものの堅調に増加している。また、増加数、増加率とも男子を上回ったため雇用者総数に占める女子の割合は38.3%とさらに上昇した。

雇用者に占める35歳以上の割合も59.5%とほぼ6割である。

平成3年の完全失業者数は136万人で、前年と比べ2万人(1.5%)増加した。うち女子は59万人と前年に比べ2万人(3.5%)の増加となった。年齢階級別には、20～24歳層が13万人、25～29歳層が10万人と他の年齢層より多くなっている。また、前年に比べ45～49歳層でのみ完全失業者数が減少した。

完全失業率は2.1%で前年と同水準であり、女

子についても2.2%と同率であった。年齢階級別にみると、15～19歳の若年層で5.8%と高くなっている。また、前年に比べると、25～29歳層において0.3ポイントと他の年齢層に比べ高い上昇を示している。

これを10年前(昭和56年)と比べると、65歳以上を除き、すべての年齢階級で上昇又は同率となっており、特に15～24歳は0.4ポイントと大幅に上昇している。

完全失業率を世帯主との続柄別に見ると、一般世帯の世帯主は1.4%、世帯主の配偶者は1.5%であり、前年に比べ0.1%上昇した。

完全失業者を求職理由別に見ると、非自発的な離職による者は31万人、うち女子は10万人であった。自発的な離職による者は55万人、うち女子は28万人であり、女子完全失業者の47.5%を占め、自発的な離職による者が多い。

週間就業時間35時間未満の非農林業雇用者は802万人で、うち女子は550万人であり、前年に比べ49万人増と上昇している。女子の35時間未満のいわゆる短時間従業者の割合は、昭和48年以降ほぼ一貫して上昇しており、女子雇用者全体の約3割を占めている(図2)。

図1 年齢階級別労働力人口比率
(10年前との比較)

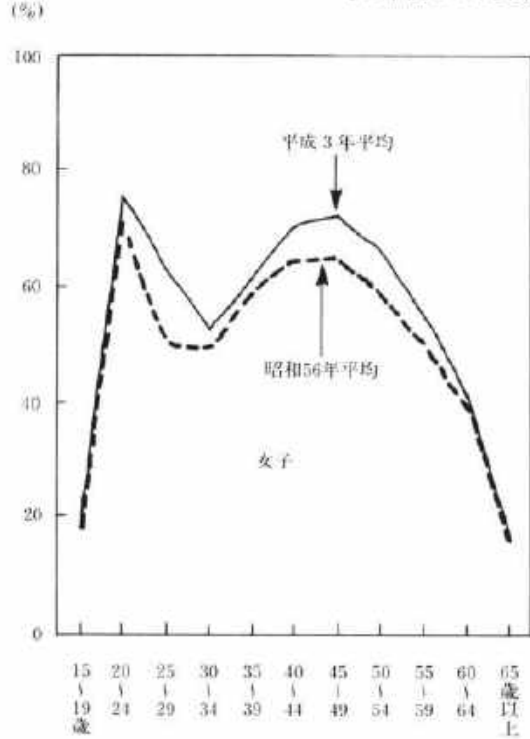
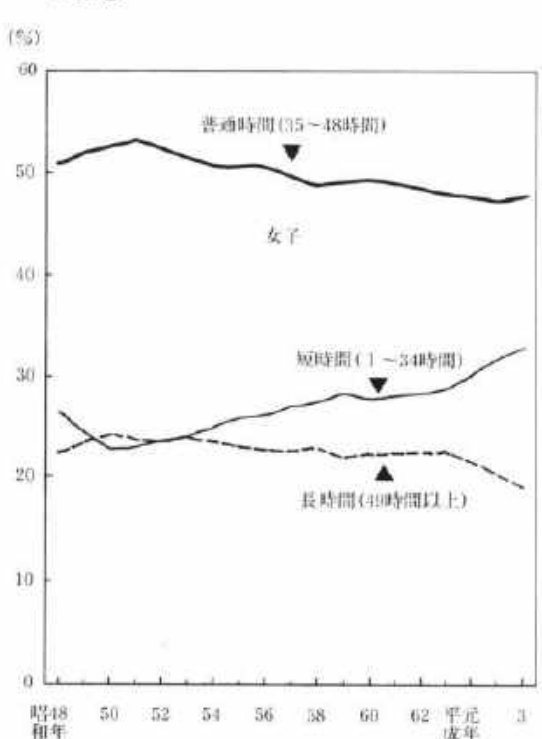


図2 非農林業従事者の平均週間就業時間別割合
の推移



就 業 状 態	男女計	女 子	備 考
15 歳 以 上 人 口	万人 10,199	万人 5,233	
勞 働 力 人 口	6,505	2,651	就業者+完全失業者
(勞 働 力 率)	77.6%	50.7%	
就 業 者	6,369	2,592	
雇 用 者	5,002	1,918	女子比率 38.3%
非農林業雇用者	4,972	1,907	
有 配 偶	—	1,102	非農林業女子雇用者に占める割合 57.8%
非農林業雇用者 (休業者を除く)	4,906	1,875	
短時間雇用者	802	550	女子比率 68.6%
35 歳 以 上		1,142	非農林業女子雇用者に占める割合 28.8%
非 勞 働 力 人 口	3,649	2,561	女子雇用者に占める割合 59.5%
家 事 専 業	—	1,512	女子15歳以上人口に占める割合 28.9%

講習科目のリフレッシュをめざして

北海道立函館婦人就業援助センター

1. センターの施設について

異国情緒にあふれ、夜景の美しさで知られている函館も、青函トンネルの開通以来、街の活性化に拍車がかかって来ています。

函館婦人就業援助センターは、函館山の麓、西部地区の街並みを一望できる末広町にありましたが、函館山の裾野から開けた街も、今では五稜郭町・美原方面へと人口が移動しておりますため、利用者に対応できるよう昭和59年7月東部地区の美原1丁目に移転しました。

センターは所長室・事務室・相談室・講習室からなっており、施設は函館市の建物で、外観とは違いきれいな施設なので落ち着いて仕事ができます。ただ、冬季間寒さが厳しいため、所長は朝8時までに出勤し、ストーブのスイッチオンから日常業務がスタートです。

2. センターの事業について

当センターは、1市26町村を担当しており、職員3名、相談員3名（うち婦人労働相談員1名）をもって、パートコーナーと内職コーナーを設け、就業希望の女性たちへの相談や講習に当たっています。パートコーナーには、人手を求める事業所からの相談に応ずる適任者の選定に苦慮しています。婦人労働者が期待されているとは言え、とりわけ事務関係の仕事では若い人を求める事業所が

多く、年齢制限の壁を打ち破るにはまだまだ年月がかかりそうです。4年度に計画しています技術講習科目は、経理事務・ワープロ・不動産実務・ビジネス実務と販売事務・調理・縫製等10コースですが、講習科目の選定に当たっては、受講者の意見と職安への求人動向を参考にしています。講習の案内周知には、北海道新聞・NHK・市町村広報紙等の広報媒体を活用しており、受講申込みが極端に少ない時には、チラシを5～600枚作り公営住宅・マンション等を中心に何回か配布したものの効果はありませんでした。従来から、「働く婦人の家」には「婦人就業援助のしおり」を窓口にかけていただいていたのですが、3年度から職安にもお願いしましたところ効果が大きいようです。

3. 講習科目のリフレッシュを

就業希望者や企業のニーズを求めながら、少しずつ科目のリフレッシュを図っています。講習修了者に対する意識調査の結果をみましても、老人介護講習を希望する人が若干いますし、地域的にホームヘルパーが不足しておりますので、5年度へ向けて老人介護講習について検討して参ります。ワープロや平成3年度に初めて取組みました不動産実務には希望者が殺到し、定員の倍を超える希望者の中から、選考して受講者を決定するには苦勞がありました。この科目を是非受けたいという意欲のある方々なので、皆に受講させてやりたい気持ちでいっぱいです。こうして受講出来ることになった方は、休まず非常に熱心で学生顔負けです。目的意識の強弱でこれ程志気が上がるものかと唯々感心するばかりです。



経理事務講習風景

ちから パワー アップ！ 女性の能力 企業の未来

第7回男女雇用機会均等月間 6月1日～30日

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律（男女雇用機会均等法）の公布日（昭和60年6月1日）を記念して、法施行初年度である昭和61年から、6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等に

ついて労使を始め社会一般の認識と理解を深めるために実施しているものです。特に第7回を迎えた今年の男女雇用機会均等月間は「パワー アップ！女性の能力 企業の未来」をテーマに全国的に活動を展開します。



今日、女子労働者は我が国経済社会の発展に大きな役割を果たしており、また長期的な労働力不足が予想される中で、女性の能力をどのように活用するかが、企業の未来にとって重要な課題となっています。そこで、企業に対しては女性の能力を活用する雇用管理を、女子労働者に対しては、自らの職業能力と職業意識の向上を求めることをねらいとしているのがこのテーマです。

第7回男女雇用機会均等推進全国会議

日 時 6月26日（金）13：30～16：30
場 所 中央合同庁舎第5号館講堂（2階）
内 容

開会挨拶 労働大臣

近藤 鉄雄

基調講演 「我が国の経済社会と女子労働」

株三菱総合研究所相談役

牧野 昇

シンポジウム 「パワー アップ！女性の能力

企業の未来」

NHKチーフアナウンサー

山根 基世

海原メディカル・クリニック医長

海原 純子

ライオン株人事部長

安平次 勝

株リコー ソフトウェア事業部長

國井 秀子

閉会挨拶 労働省婦人局長

松原 亘子

編集後記

婦人局の業務分担見直しに伴い、平成4年4月から婦人福祉課において婦人就業援助促進事業を担当することとなりました。「すくらんぶる」の編集も婦人福祉課で行いますので、ご協力方よろしくをお願いします。

全国のセンターでいろいろな試みが行われています。それを「すくらんぶる」でご紹介することで、皆様のご参考に供したいと思います。意見や情報の交換の広場としてご活用下さい。

（労働省婦人局婦人福祉課 K.K）